



ふれっしゅ水道

企業団の

施設や設備 No.2 中央監視システム を紹介します!



24時間体制で
各水道施設を
監視しています!



中央監視システムは、企業団管内*の配水池などを遠方監視および操作設備によって監視制御している重要な設備です。

中央監視システムを設置している企業団庁舎内の中央管理室では、24時間体制で配水池などに蓄えている水量のデータをリアルタイムに確認・集中管理しているため、各施設の運転状態や配水量の変化が一目でわかるようになっています。配水池などでの機器の異常、水質や水圧低下などの変化を早期に発見することで、刻々と変化する水道水の使用水量に応じて適切な水の運用を行っています。

* 企業団管内:豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町



令和4年度予算のあらまし

- 水道事業の経営は、地方公営企業法という法律によって独立採算制になっており、経営に必要な費用は、すべて水道料金収入でまかっています。
- 水道事業の予算は、資本的収支と収益的収支の2本立て予算となっています。

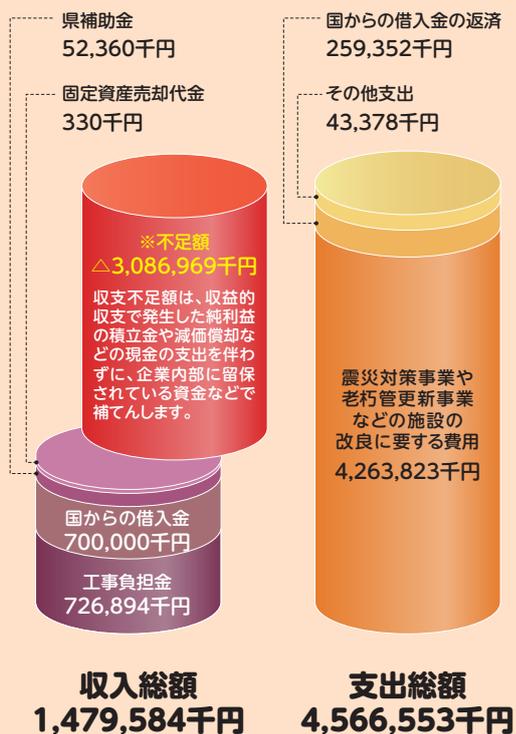
主な事業の内容

- 1 水道施設整備計画に基づき、改良事業として管路の耐震化を3,790m、老朽管の更新を17,891m行います。
- 2 水源地環境整備促進事業として、木曾川・矢作川「水源の森」森林整備協定造林事業への支援を継続します。



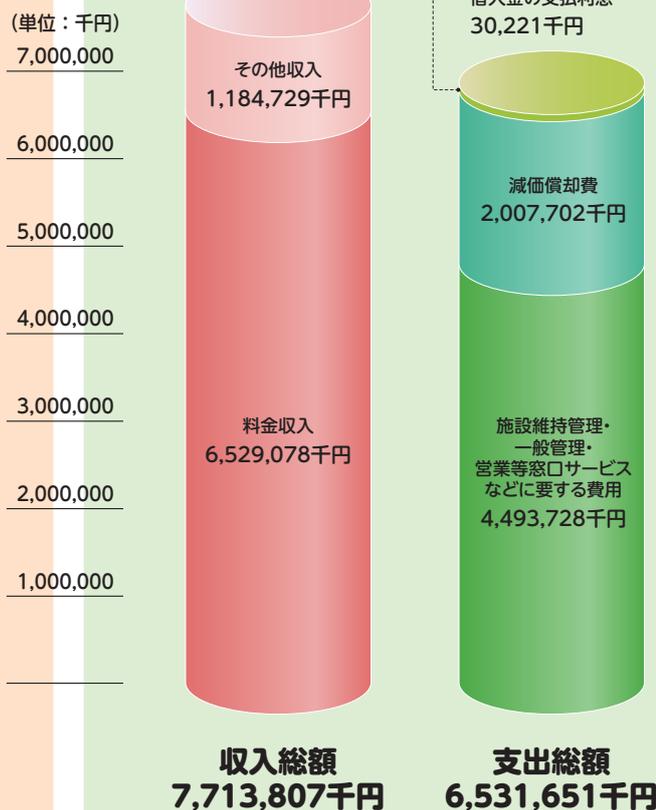
資本的収支

水道施設を整備するための経費とその財源



収益的収支

ご家庭に給水するための経費とその財源



区分	令和4年度予算	令和3年度予算	前年度予算との比較	増減率
給水人口(人)	327,200	328,200	△1,000	△0.3%
給水戸数(戸)	137,400	136,200	1,200	0.9%
年間総給水量(m ³)	35,566,000	35,588,000	△22,000	△0.1%
1日平均給水量(m ³)	97,441	97,501	△60	△0.1%

●お問い合わせ先 経営企画課 0561 (76) 0072



NEWS ニュース

第64回水道週間標語

優秀作品発表

お問い合わせ先 総務課
0561(38)0036

水道週間(6月1日〜7日)の実施にあたって、水道に関する標語を募集したところ、76作品のご応募をいただきました。応募作品の中から、最優秀作品と優秀作品を選出しましたので、発表します。

最優秀賞

次世代にも
おいしい水
とどげよう

中山 和子 様

優秀賞(順不同)

- 水道水 一緒に暮らす パートナー 上田 寛人 様
- 日々感謝 地球の恵み 水道水 浅井 治彦 様
- わずれない その一滴の 大切さ 南井 麻緒 様
- 1杯の 冷やしたお水で リフレッシュ 石川 祐司 様
- 水道の 果たす役割 日々感謝 石川 敬子 様
- ゴクソンと 安心も一緒に 飲む水 柴田 紀子 様
- 大切な 自然の恵み いただきます 堀 まゆか 様
- 日々感謝 明日をつなぐ 水道水 高橋 はな 様
- 未来へと つなげる幸せ 水道水 高河 ひと美 様

選出された作品は、本企業団庁舎1階ロビーに展示するとともに、ホームページにも掲載しております。さらに、最優秀作品につきましては懸垂幕を作成し、本企業団庁舎に1年間掲揚します。すてきな標語をたくさんご応募いただき、ありがとうございます。

お知らせ

水道料金等のお支払いは
便利な口座振替を
ご利用ください

お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

様式をダウンロード(郵送)での手続き

口座振替依頼書および郵送用封筒をホームページからダウンロードし、依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、本企業団に郵送してください(切手不要)。

ダウンロード方法

ホームページのトップページから「各種様式・申請書・要領 施行基準ダウンロード」→「水道料金・使用等に関する様式」へお進みいただきダウンロードしてください。

はがき(郵送)での手続き

営業課にご連絡ください。はがきタイプの口座振替依頼書を送付します。依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、本企業団に郵送してください(切手不

要。

●口座のある金融機関での手続き
金融機関の窓口にある本企業団指定の口座振替申込用紙に必要事項を記入、押印のうえ、窓口にて提出してください。

お申込みに必要なもの

- 口座番号が分かるもの
- 届出印
- 水道のお客さま番号が分かるもの(使用水量のお知らせ「水道料金等納入通知書」に記載)

※クレジットカードによるお支払いは、取り扱っておりませんのでご了承ください。

※詳しくはホームページをご覧ください。



水道メータの取替えにご協力をお願いします

お問い合わせ先 営業課
0561(38)0033

水道メータは、計量法により、8年間の有効期限が定められており、本企業団では、有効期限満了前に新しい水道メータへの取替えを順次行っています。

取替工事のお知らせにご注意

取替え対象のお客さまには以下の「水道メータ取替のお知らせ」を事前に郵送または水道メータ検針時にお配りしています。水道メータの取替えは、愛知中

部水道企業団指定工事店協同組合または(財)愛知中部水道企業団水道サービス協会が行います。いずれも身分証明書を携帯していただきますので、不審に思われたときは、身分証明書の提示をお求めください。なお、身分証明書の見本はホームページに記載しています。立ち会いや取替日の事前予約などをご希望の場合はお問い合わせください。

水道メータの取替え後、一時的に空気や濁り水などが出る場合がありますので、少し水を流してからご使用ください。

取替工事におけるお願い

- メータボックスの上に車や物を置かないでください。
- ペットは出入口やメータボックスから離してください。



- 取替費用は無料です。
水道メータの取替えに際して、お客さまの費用負担はありません。
- 立ち会いは不要です。
作業前にお声掛けさせていただきますが、ご不在でも作業させていただく場合がありますのでご了承ください。
- 取替時に20分程度断水します。
水道メータの口径などの状況により、それ以上の時間を要する場合があります。

水道メータ取替のお知らせ (取替費用は無料です)

水道メータ取替のお願い

取替時の注意事項

お問い合わせ先

愛知中部水道企業団 営業課
TEL 0561-38-0033

【水道メータ取替のお知らせ(はがきタイプ)】

水道メータ取替のお知らせ <取替費用は無料です>

取替時の注意事項

お問い合わせ先

愛知中部水道企業団 検針票表示ダイヤル
TEL 0561(37)0141

【水道メータ取替のお知らせ(検針票表示タイプ)】



お知らせ

公道の本管および
引込管の漏水調査に
ご協力をお願いします

▼お問い合わせ先
配水課維持管理グループ
0561(76)0051

本企業団では、水道管の水漏れを早期に発見し修理を行うため、定期的に漏水調査を実施しています。

令和4年度は、日進市および東郷町の全域において調査を実施しています。

調査範囲が、公道の本管および引込管(水道メータまで)となることから、宅地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

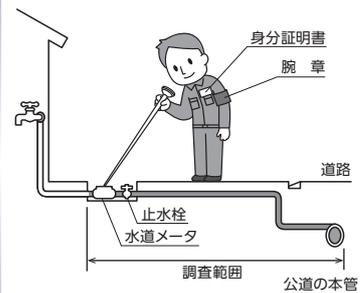
調査員は、企業団発行の身分証明書の携帯と「水道調査員」の腕章を常に着用しています。作業時間帯は午前9時から午後5時までとなります(土・日・祝日を除く)。

※調査による費用請求などは一切ありません。

公道上での作業



宅地内での作業



公道の漏水を発見したら

普段水が流れていないような場所でも水が流れている

普段乾いている側溝にきれいな水が流れている

道路から水が噴き出している
こんな時は道路に埋設している水道管から漏水している可能性があります。

本企業団では、普段から漏水調査などを実施していますが、漏水の発見のためには住民のみならず、ご協力が必要です。

漏水かな?と思ったら、すぐに企業団または(財)愛知中部水道企業団水道サービス協会(0561(38)8181)へご連絡をお願いします。



災害に備えて、飲み水の
備蓄・応急給水拠点の
確認をしましょう

▼お問い合わせ先 総務課
0561(38)0036

災害により水道管が破損すると、みなさまへ十分に水道水を送ることができなくなる可能性があります。こうしたときに慌てることのないよう、日頃から災害に備えましょう。

飲み水の備蓄

断水時、応急給水活動が始まるまでの間、水が手に入らないという事態が予想されますので、飲み水を備蓄しましょう。

人間が生命を維持するために必要な飲み水の量は、「1人1日3リットル程度」と言われています。最低でも3日分、可能であれば7日分※の飲み水を備蓄しましょう。

※大規模災害が発生したときには、通常の災害よりも広い範囲で被害を受け、応急給水の体制が整うまでに時間がかかる恐れがあります。そのため、国の呼びかけでは、可能であれば7日分の備蓄をすることが望ましいとされています。

応急給水拠点の確認

応急給水体制が整うと、各市町で指定された避難所のうち、小学校・中学校を中心に応急給水拠点が開設されます。断水が起

きたとき、みなさまに飲み水の供給を行う場所です。あらかじめ家の近くの応急給水拠点とその経路を確認しておきましょう。

応急給水拠点の場所は、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

※ホームページのトップページから「水道事業の紹介」→「防災」→「災害への対応」→「災害時の応急給水拠点」

応急給水拠点



応急給水拠点の利用について

応急給水拠点を利用する際には、水を持ち帰るための飲料水用のポリタンクやペットボトルなどをご用意ください。



編集後記

Q太です。空がより青さを増して夏の到来を感じる時季になりました。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

さて、今号では、中央監視システムについて紹介しました。本編でも紹介させていただきましたが、私たちは24時間体制で水道の管理を行っています。

安心・安全な水道は、こうしたシステムと、日々の職員の仕事により支えられています。心が伝われば幸いです。



発行 愛知中部水道企業団
(豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町)
編集 総務課
電話 0561-38-0030(代表) FAX 0561-38-3134
Eメール soumu01@suidou-aichichubu.or.jp
〒470-0153
愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212番地
ホームページ:https://www.suidou-aichichubu.or.jp